

平成 30 年度代議員選挙についてのお知らせ

公益社団法人の代議員は、毎年、代議員選挙により選出された会員をもって構成されることが定款で定められております。代議員の任期は4月1日から翌年3月末であることから、平成30年度の代議員選挙について下記の要領で実施しますことをご連絡いたします。

1. 概要

- (1) 代議員数は、本会各支部所属正会員、名誉会員および終身会員数の比例とし、おおむね各支部100名に1名の割合で選出します。
- (2) 代議員は、本会支部および推薦人(当該支部20名以上の本会正会員、名誉会員および終身会員)により推薦された本会正会員、名誉会員および終身会員(選挙年度4月1日現在)の中から、代議員選挙により選出された会員をもって構成します。
- (3) 正会員(名誉会員、終身会員を含む)が選挙権を有し、Webあるいは郵便で投票を行い、代議員を選出します。
- (4) 高分子学会は、本部選挙管理委員会を設置します。
- (5) 代議員選挙のスケジュールは下記のとおりです。

支部による代議員候補者推薦締切り	2018年1月15日
推薦人による代議員候補者推薦期間	2018年1月10日～15日
郵便投票の投票用紙請求期間	2018年1月6日～16日(郵便、FAXでの受付)
郵便による投票期間	2018年2月1日～15日
Webによる投票期間 (http://main.spsj.or.jp/)	2018年2月1日～15日

2. 選出手順

- (1) 推薦
 - 1) 支部の代議員数は、代議員任期開始の前年10月1日現在の当該支部所属正会員数を100で除した値とし、端数は切り上げるものとし、各支部から、高分子学会の正会員である代議員候補者の推薦をお願いします。
 - 2) 当該支部20名の本正会員である推薦人がそろえば、1名の代議員候補者を推薦できます。なお、代議員候補者は、自らが推薦人になることができ、20名の推薦人のうち1名を推薦人代表者とします。推薦人代表者は当人の了解を得て推薦してください。また、推薦人代表者は1月10日から1月15日(消印有効)までの間に、選挙管理委員会に推薦書を郵送する必要があります。
- (2) 事務局長は代議員候補者のリストを作成し、ホームページで公開します。

- (3) 本代議員選挙に対して選挙管理委員会を設置します。
- (4) Webによる代議員選挙を支部ごとに一齐に行います。支部の正会員(選挙年度4月1日時点)は投票を実施することができます(投票期間2月1日～2月15日)。なお、郵便による投票は選挙管理委員会が一括して行い、郵便投票期間は2月1日から2月15日(必着)までとします。
- (5) 事務局長は選挙管理委員の立会いのもと開票し、開票結果を選挙管理委員長に報告します。選挙管理委員会は、得票順に当該支部定員数の代議員を決定します。同得票数の場合は、選挙管理委員会がくじ引きにより代議員を決定します。選挙管理委員長は、当該支部の代議員を会長に報告し、ホームページにて代議員を公開します。

3. 代議員選挙の投票について

投票方法は、原則として本会ホームページからのWeb投票としますが、郵便投票も可能とします。

(1) Web投票

Webによる投票期間は以下のとおりです。期間中にご投票くださいますようお願いいたします。

Web投票期間：2018年2月1日～15日

(2) 郵便投票

投票用紙は、会員番号、氏名、および連絡先(郵送先)、所属支部を明記の上、FAXまたは郵便でご請求ください。電話でのお申込には応じかねますので、あらかじめご了承ください。郵便投票用紙の請求期間：2018年1月6日～16日(消印有効)

請求先：[104-0042] 東京都中央区入船3-10-9 新富町ビル

高分子学会事務局 代議員選挙係

FAX：03-5540-3737

郵送投票期間：2018年2月1日～15日(必着)

本件の問い合わせ先

高分子学会 事務局 代議員選挙係

FAX：03-5540-3737 E-mail: kobunshi@spsj.or.jp